



株式会社Sandboxが株式会社デジタルハーツホールディングス<3676>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社デジタルハーツホールディングス<3676>について、株式会社Sandboxが2026年9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者1は、発行者株式の非公開化を目的とした重要提案行為等を行う予定です。具体的には、提出者1は、2026年8月7日から2026年9月24日までを公開買付期間とし、買付予定数を13,373,171株とし、公開買付価格を発行者株式1株当たり1,060円として、発行者株式の全て（ただし、提出者2が保有する発行者株式8,925,633株及び発行者が所有する自己株式を除く。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2026年8月7日に開始いたしました。本公開買付けは2026年9月24日をもって成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年9月30日の予定です。本公開買付けの成立を受けて、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。なお、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、株式会社Sandboxの株式会社デジタルハーツホールディングス株式保有比率は、84.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月24日。